

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年9月7日(2022.9.7)

【公開番号】特開2022-17889(P2022-17889A)

【公開日】令和4年1月26日(2022.1.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-014

【出願番号】特願2020-120721(P2020-120721)

【国際特許分類】

G 06 F 11/30 (2006.01)

10

G 06 F 11/34 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/30 172

G 06 F 11/30 140 G

G 06 F 11/34 152

G 06 F 11/30 140 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月30日(2022.8.30)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セキュリティセンサが生成したログを受信するログ収集部(101)と、

前記ログを保存する保存部(102)と、

複数の前記ログの統計分析を行うことで統計計算結果を求める統計分析部(104)と

30

所定の条件に応じて、前記ログを送信するか前記統計計算結果を送信するかを判定する制御部(103)と、

前記ログ又は前記統計計算結果を送信する送信部(106)と、を有する、

ログ管理装置(100)。

【請求項2】

さらに、前記ログに基づき攻撃検知を行う攻撃検知部(105)を有し、

前記統計分析部は、攻撃検知が所定の回数以上の場合に、統計分析を行うことで前記統計計算結果を求める、

請求項1記載のログ管理装置。

【請求項3】

さらに、前記ログに基づき攻撃検知を行う攻撃検知部(105)を有し、

前記所定の条件は、攻撃検知の回数である、

請求項1記載のログ管理装置。

40

【請求項4】

前記送信部は、

前記攻撃検知が所定の回数以下の場合に、前記ログをセンタ装置に送信し、

前記攻撃検知が所定の回数以上の場合に、前記センタ装置からのアップロード要求を待って前記統計計算結果を前記センタ装置に送信する、

請求項3記載のログ管理装置。

【請求項5】

50

前記セキュリティセンサの設置場所又は前記セキュリティセンサが接続されている通信バスの重要度に応じて、前記所定の条件としての攻撃検知の回数を設定することができる

、
請求項 3 記載のログ管理装置。

【請求項 6】

さらに、センタ装置から前記ログ又は前記統計計算結果のアップロードを要求するアップロード要求を受信する受信部（107）を有し、

前記所定の条件は、前記アップロード要求である、

請求項 1 記載のログ管理装置。

【請求項 7】

10

前記所定の条件は、前記アップロード要求に加え、前記ログの量である、

請求項 6 記載のログ管理装置。

【請求項 8】

前記送信部は、

前記ログの量が所定の量以下の場合に、前記ログをセンタ装置に送信し、

前記ログの量が所定の量以上の場合に、前記統計計算結果を前記センタ装置に送信する、

請求項 7 記載のログ管理装置。

【請求項 9】

20

前記送信部は、前記ログ又は前記統計計算結果が送信できない場合を経て送信可能となった場合、最新の前記アップロード要求に応じて前記ログ又は前記統計計算結果を送信する、

請求項 6 記載のログ管理装置。

【請求項 10】

当該ログ管理装置は、移動体に搭載されている、

請求項 1 ~ 9 いずれかに記載のログ管理装置。

【請求項 11】

30

ログ管理装置で実行されるログ管理方法であって、

セキュリティセンサが生成したログを受信し、

前記ログを保存し、

複数の前記ログの統計分析を行うことで統計計算結果を求める、

所定の条件に応じて、前記ログを送信するか前記統計計算結果を送信するかを判定し、
前記ログ又は前記統計計算結果を送信する、

ログ管理方法。

【請求項 12】

40

ログ管理装置で実行可能なログ管理プログラムであって、

セキュリティセンサが生成したログを受信し、

前記ログを保存し、

複数の前記ログの統計分析を行うことで統計計算結果を求める、

所定の条件に応じて、前記ログを送信するか前記統計計算結果を送信するかを判定し、
前記ログ又は前記統計計算結果を送信する、

ログ管理プログラム。

【請求項 13】

ログ管理装置（100）及びセンタ装置（200）からなるセキュリティ攻撃検知・分析システム（1）であって、

前記ログ管理装置は、

セキュリティセンサが生成したログを受信するログ収集部（101）と、

前記ログを保存する保存部（102）と、

複数の前記ログの統計分析を行うことで統計計算結果を求める統計分析部（104）
と、

50

所定の条件に応じて、前記ログを送信するか前記統計計算結果を送信するかを判定する制御部（103）と、

前記ログ又は前記統計計算結果を送信する送信部（106）と、を有し、
前記センタ装置は、

前記ログ又は前記統計計算結果を受信する受信部（201）と、

前記ログ又は前記統計計算結果を分析するとともに、分析結果に基づき追加のログ又は追加の統計計算結果のアップロードを要求するアップロード要求を生成する分析部（203）と、

前記ログ管理装置に対し、前記アップロード要求を送信する送信部（205）と、を有する、

セキュリティ攻撃検知・分析システム（1）。

【請求項14】

前記ログ管理装置は、移動体に搭載されており、

前記センタ装置の前記送信部は、前記移動体の前記ログ管理装置及び／又は同種の他の移動体に搭載されたログ管理装置に対し、前記アップロード要求を送信する、

請求項13記載のセキュリティ攻撃検知・分析システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本開示のログ管理装置（100）は、

セキュリティセンサが生成したログを受信するログ収集部（101）と、

前記ログを保存する保存部（102）と、

複数の前記ログの統計分析を行うことで統計計算結果を求める統計分析部（104）と、

所定の条件に応じて、前記ログを送信するか前記統計計算結果を送信するかを判定する制御部（103）と、

前記ログ又は前記統計計算結果を送信する送信部（106）と、を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

図6は、車両のログ管理装置100からセキュリティログ又は統計計算結果を受信した場合の動作である。

センタ装置200の受信部201は、特定の車両から送信されたセキュリティログ又は統計計算結果を受信する（S201）。ここで受信するセキュリティログ又は統計計算結果は、図4に示すような、特定の車両のログ管理装置100の定常的なログ収集に基づくセキュリティログ（S105）又は統計計算結果（S103）であっても、図5に示すような、センタ装置200からのアップロード要求に対して送信するセキュリティログ（S114）又は統計計算結果（S115）であってもよい。すなわち、図6のフローチャートは、図4や図5に接続されて実行される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【 0 0 6 8 】

分析部 203 は、S 201 で受信したセキュリティログ又は統計計算結果を用いて攻撃分析を行う (S 202)。攻撃分析は、車両のログ管理装置 100 の攻撃検知部 105 と同様のアルゴリズムでもよいが、更に精緻な攻撃分析を行ってもよい。攻撃分析の手法は、公知の手法を用いることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【 0 0 7 1 】

受信部 201 は、特定の車両である単数の車両、又は特定の車両と同一車種の一部又は全部である複数の車両からセキュリティログ又は統計計算結果を受信する。そして、分析部 203 はこれらの情報を用いて攻撃分析を行う (S 205)。複数の車両の中には、特定の車両を含めても、含めなくてもよい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【 0 0 7 6 】

3. その他

(1) 対象ログ送信と統計計算結果の送信条件の変更

図 4 の S 104 や図 5 の S 113 で、所定の条件を攻撃検知回数やセキュリティログの数としたが、セキュリティセンサの設置場所 (例えば特定の ECU) やセキュリティセンサが接続されている通信バスの重要度に応じて、所定の条件を自動又は手動で設定するようにしてよい。例えば、所定の条件としての攻撃検知の回数を設定することができるようにしてよい。

30

40

50